

施策評価調書(3年度実績)

				施策コード	I-8-(4)		
政策体系	施策名	感染症・伝染病対策の確立	所管部局名	福祉保健部、生活環境部、農林水産部		長期総合計画頁	71
	政策名	強靱な県土づくりと危機管理体制の充実	関係部局名	福祉保健部、生活環境部、農林水産部			

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	感染症対策(健康危機管理)の推進	高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、豚熱など家畜伝染病に対する防疫体制の強化	生活環境対策

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		3年度			6年度	目標達成度(%)											
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125							
i 麻しん風しんワクチン第2期(小学校就学前1年間の子ども)定期接種率(%)	①	H29	94.1	95.0	95.0	100.0%	95.0 (R5)												
ii 豚舎への野生動物の侵入防護柵設置率(%)	②	H30	7.4	85.0	100.0	117.6%	100												

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i 達成	各市町村の接種対象者に対する取り組みにより、麻しん・風しんワクチン第2期の定期予防接種率は目標値を達成した。		達成
ii 達成	国の事業を活用し、野生動物の侵入防護柵の設置推進の取り組みにより、設置率は目標値を達成した。		

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策として、検査体制等の整備やワクチン接種の促進、基本的感染対策の再徹底など、必要な対策を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症患者の入院治療を速やかに開始できるように受入医療機関の病床を確保(508床)するとともに、無症状者等が療養する宿泊施設は最大時1,360室を確保した。(R4.3末時点) ・結核拠点病院に派遣した医師に対し、臨床研修や調査研究のための支援を行うことで、結核診療能力を有する医師の県内定着を図った。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・関西及び関東地区を中心とした豚熱の継続発生、11月以降の高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、県内への病原体侵入を防止するため、5港7路線に消毒マットを設置し、車両のタイヤ及び靴底の消毒を実施した。 ・11月の鹿児島県での高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、養鶏農場(151農場)へ消石灰を配布し、農場消毒の徹底を図るとともに、迅速な初動防疫に備え、消石灰2万袋(20kg/袋)を備蓄した。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・と畜検査員に対する研修等を行うことにより、異常畜の早期発見に努めた。 ・検査結果の信頼性を確保するためGLP管理運営体制を本格導入したことで、検査体制をより一層高い水準にすることができた。 ・と畜検査システムの改修を行い、業務効率化を図った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(3年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	結核地域医療体制強化事業	100.0	148
②	家畜伝染病緊急防疫体制整備事業	—	148
③	食肉輸出検査体制高度化事業	112.0	101

【VI. 施策に対する意見・提言】

○「安心・活力・発展プラン2015」推進委員会(R4.2)
 コロナ関連で、グラフやデータは状況をひと目で正しく理解しやすいし、推移や変化が見えると
 いう点で優れている。県のHPなどには沢山掲載されているが、多くの県民はTVを中心に情報を
 得るので、TVでも言葉だけでなくグラフやデータなどの画像を用いてはどうか。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の再拡大防止と感染状況に応じた機動的な医療提供体制の確保を図るとともに、感染管理認定看護師の資格取得促進等を通じ、クラスター発生時の対応力強化や地域の感染管理スキル向上に取り組む。 ・新型コロナウイルス感染症患者が適時・適切に入院・療養できるよう、引き続き、受入病床及び宿泊療養施設の確保に努める。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、市町村、関係医療機関、関係行政機関、指定地方公共機関等との連携を図る。 ・他の感染症にも注意を払い、新型インフルエンザ、エボラ出血熱、MERSなど、国際的な感染症発生動向を踏まえ、検疫所など他機関との連携を確認する。 ・結核医療体制を充実させるため、結核診療医師の育成・確保を図る。 ・特定家畜伝染病ガイドラインをブラッシュアップするとともに全庁的な防疫演習を実施することで、より迅速に対応できるよう防疫体制を強化する。 ・と畜検査に関し、検査設備の整備、技術向上のための研修の実施により、迅速かつ正確な検査体制の充実を図る。 ・食肉の安全性を担保するため、と畜場に対しHACCPに基づく外部検証を実施し、検証結果に基づいた助言指導を実施する。 ・輸出相手国や輸出件数の増加に対応し高い水準の検査精度を維持するため、輸出関連業務の効率化を図る。